

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第	号
------	-------	---

氏 名 久保田 一充

論 文 題 目

日本語の出来事名詞とその構文

論文審査担当者

主査	名古屋大学教授	町田 健
委員	名古屋大学教授	佐久間淳一
委員	名古屋大学教授	釘貫 亨

論文審査の結果の要旨

【本論文の概要】

本論文は、日本語の名詞のうち「運動会」「練習」「破壊」など「出来事名詞」と呼ばれる、抽象名詞の下位分類の構文的・意味的特性、またこの種の名詞の使用が選択される条件を解明することを目的としたものである。

全体は6章から構成される。第1章では、出来事名詞が、「練習」「破壊」「準備」のような、項構造を必須の要素とする「動名詞」と、「運動会」「火事」「事故」のような、特定の項構造を有しない「単純事態名詞」に分類され、この区分が、動詞派生接辞やアスペクト接辞等の付加の適否を決定することを論じた。

第2章では、動名詞由来の動詞ではなく、動名詞そのものが談話中で選択される条件として、結束性の表示、余剰性の回避、表示される事態の限定性を回避するなど、動詞を使用する場合よりも有利な表現機能を持つ場合であるという指摘がなされる。

第3章では、「動名詞する」ではなく「動名詞をする」という形式が選択される条件として、主体が行為を意図的に制御する能力を持つこと、表示される事態が継続性を持つことという従来知見に加えて、行為の対象が背景化、すなわち対象の特定性が弱められるという、指示性の条件を指摘し、さらに、副詞と動詞では表現できない、「世紀の大発見」のような連体修飾表現との共起による表現形式の利用可能性が、「動名詞をする」形式を使用する動機となることを主張した。

第4章では、「出来事名詞がある」という形式の「出来事存在文」の意味的特性が論じられる。出来事存在文には、事態の起動局面ではなく、事態の全体が成立することを表示するというアスペクト的特性があること、「爆発があった」のような動名詞を用いる出来事存在文では、事態そのものが前景化され、事態を構成する個々の要素は背景化されること、「ピアノの練習がある」のような予定された義務を表示する文では、行為の主体が特定の個人に限定されないという特徴が見られると論じる。

第5章では、「明日運動会がある」のような出来事名詞を使用し、未来における予定を意味する「出来事予定文」の構造的・意味的特性が分析される。出来事予定文は「〈ある時区間における事態〉が現在時点において存在する」という抽象的な意味構造を持ち、かかる意味的特性が「予定」という解釈を導くという説明がなされる。また「太郎は明日母校で国際会議がある」のような出来事予定文は、「花子は家で火事があった」のような出来事存在文と同様に、主題とそれに関連する事態が提示されている点では共通性があるが、主題と出来事名詞との関係の緊密性に差異があると主張される。

第6章では、述語が「動名詞だ」である文が表示する事態には「田中さんが到着だ」のような「出来事提示型」と、「3年生は引退だ」「次郎は公園の掃除だ」のような「属性・状態叙述型」に分類されるべきことを主張している。

本論文を構成する以上の各章の内容が示しているように、本論文は、出来事名詞がとる基本的な構文を取り上げ、その全体的特性を詳細かつ正確に論じている。

論文審査の結果の要旨

【本論文の評価】

名詞は事物を表示し、事物は文が表示する事態を構成する最も重要な要素であり、文の最も基本的な成分は名詞と述語であって、文は名詞と述語が一定の規則に従って配列されることにより構成される。したがって、名詞の統語的・意味的特性を分析することは、言語学にとって重要な課題であり、名詞の研究には長い伝統と蓄積がある。しかし、これまでの名詞に関する研究は、個体の集合を表示する普通名詞と、人間にとって区別することに価値がある人名や地名から成る固有名詞の分野にほぼ限定されており、名詞の重要な部分を占める抽象名詞は、十分な分析がなされてこなかった。本論文は、部分的ではあれ抽象名詞の特性に焦点を当てた詳細な分析を行ったという点で、まず言語学研究史の上で重要な価値をもつ。抽象名詞の中でも、明確な項構造を有する「動名詞」、項構造は明確ではないが、指示する事態の範囲がほぼ一意的に決定され、人間の意志的な行為の集合に対応する「単純事態名詞」を、包括的に「出来事名詞」として区分し、この種類の名詞の特性を精密に分析したことは、今後の抽象名詞研究に依るべき方向性を与えるものである。そして、出来事名詞が有する特性の正確な理解を基礎として、この種の名詞に関してこれまで未解決であった問題に説得的な解答を与えたことが、本論文の重要な貢献である。「動名詞する」と「動名詞をする」という形態的・意味的に類似した形式の相違が、主体の事態制御可能性や選択しうるアスペクトの制約に由来するという従来の説では不十分であり、これに加えて、行為の対象の特定性にも起因すること、「出来事名詞がある」という構造の文が事態全体の成立を意味し、特定の個人の活動を含意しないという特徴は、出来事名詞が表示する事態の任意性に由来するものであること、同じ構造の文が未来における予定を表すことができるのは、出来事名詞が表示する事態においては、時間的な性質のみが卓立していることや、文の主題が「ある」の主体ではないことに関連していることなど、従来断片的な説明しかなされてこなかった問題に合理的な説明を与えることに成功していることは、本論文の学術的価値をさらに高めるものである。

ただし、出来事名詞の意味論的な定義に厳密性を欠く部分があり、このために「動名詞」と「単純事態名詞」の区分にも曖昧性が残っていること、使用している用語が、一般的な言語学の観点からすると適切性を欠くものがいくつもあること、分析のために使用している例文の大半が作例であり、日本語の現実を正しく反映していることが実証されにくいこと、論文全体の主張をまとめる部分が必ずしも十分ではないことなどの問題点もある。しかしこれらは本論文の重大な瑕疵ではなく、今後克服すべき課題として理解すればよいものである。

以上により、審査委員一同、一致して、本論文が博士(文学)の学位を授与するにふさわしいものと判断した。